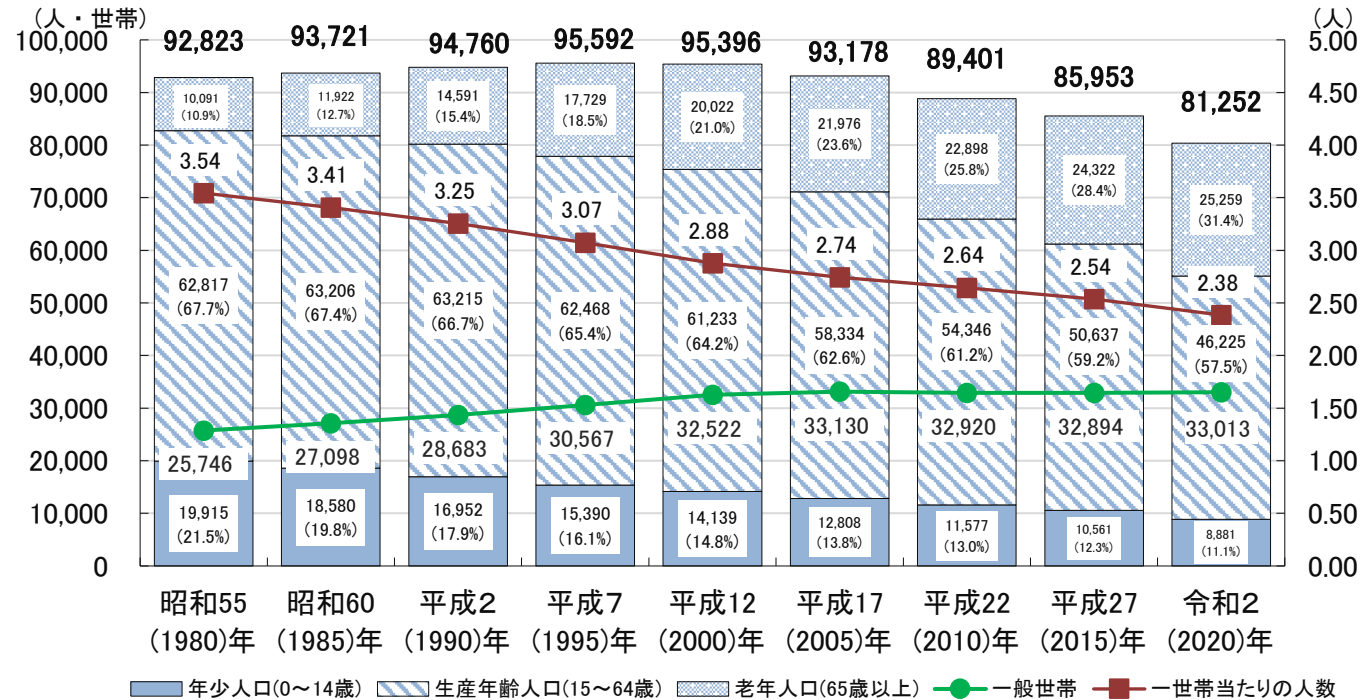


米沢市人口ビジョン（案）【概要】

1 本市の人口の現状

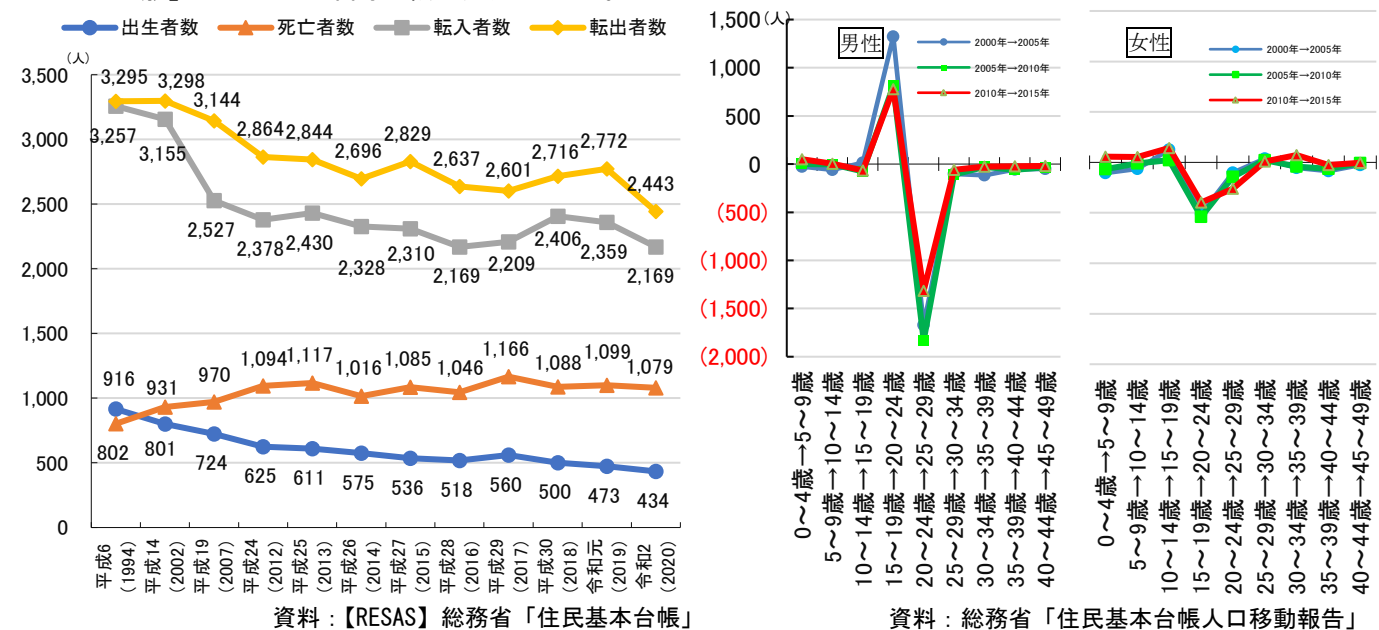
(1) 人口の推移

- 総人口は平成7年以降減少し、令和2年には81,252人と平成7年と比較し14,340人(15.0%)減少している。
- 年齢3区分別人口では老年人口が増加し、年少人口と生産年齢人口は減少している。



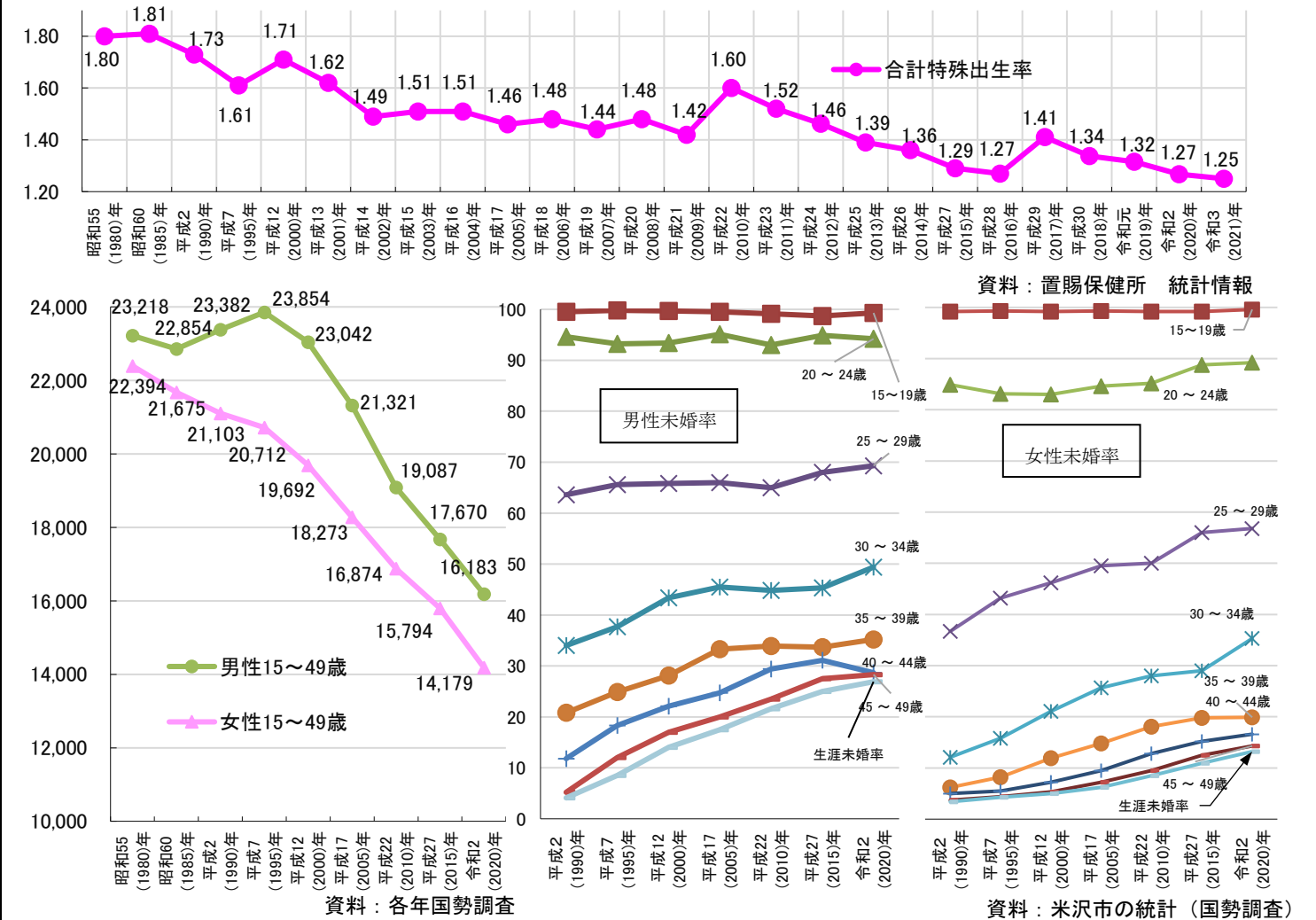
(2) 自然動態と社会動態

- 平成14年以降、死亡者数が出生者数を上回る「自然減」の状態が続いている。
- 転入者、転出者ともに減少傾向だが、転出者数が転入者数を上回る「社会減」が続いている。
- 転入・転出先を都道府県別にみると、山形県内の移動が最も多い。
- 年齢別にみると、「15～19歳」の方が「20～24歳」になる5年間での転入超過が大きく、「20～24歳」の方が「25～29歳」になる5年間の転出超過が大きい。
- 男女別にみると、男性は「15～19歳」の方が「20～24歳」になる5年間で転入超過が大きく、その後「20～24歳」、「25～29歳」になる10年間で転出超過となる。
- 女性は「10～14歳」の方が「15～19歳」になる5年間での転入が大きく、その後「20～24歳」、「25～29歳」になる10年間で転出超過となる。



(3) 出産、結婚に関する現状

- 合計特殊出生率は令和3(2021)年で1.25と減少傾向。
- 15～49歳の男性人口は令和2(2020)年で16,183人と減少しており、女性人口も令和2(2020)年で14,179人と減少している。
- 未婚率は男女ともに上昇し、特に25～34歳で大きく上昇している。



2 人口減少が本市の将来に与える影響について

(1) 市民生活に与える影響

- 住民同士、世代間の関わりが薄れ、地域コミュニティや支え合い機能の低下が懸念される。
- 高齢者世帯が増加を続け、今後は支援が必要な人を支えること自体も厳しくなることが懸念される。
- 子ども同士、さらには子どもを通じた大人同士の交流機会が減少し、地域の子育て機能の低下や子どもの協調性や社会性を育む健全育成にも影響を及ぼすことも懸念される。

(2) 地域経済に与える影響

- 人口減少とともに、国内市場の消費低迷や経済のグローバル化等の影響や新型コロナウイルス感染症等の影響も受け、今後さらに地域経済力が縮小することが懸念される。

- 今後の労働力の減少は、市内の様々な産業活動、地域の活力の維持に影響を及ぼすと考えられる。

(3) 地方財政に与える影響

- 人口減少や高齢化の進行による市税の減少や扶助費の増加、高度経済成長期に整備された公共施設の老朽化への対応等により、厳しい財政状況が続くおそれがある。

3 市民・学生・転出者アンケート調査による現状と課題

項目	アンケート調査から見えた現状	これから取り組むべき課題
① 移住・定住の際に求められる生活環境について	- 降雪量の多さ、公共交通の不便さ、就職・就職先の確保が本市で暮らすうえで不安 - 買い物や娯楽などの充実が必要	- 除排雪対策や公共交通の利便性向上 - 就労機会の確保 - 産業の活性化 - 子育て環境の整備
② 結婚について	独身者の6割が結婚を希望	- 雇用や経済活動の環境整備 - 結婚に対する経済支援 - 子育てしやすい職場環境 - 結婚後に安心して生活できる環境
③ 出産、育児について	- 市民約7割、大学生約6割が子供を持つことを希望 - 義務教育課程や、高校・大学課程での経済的負担軽減が必要	- 妊娠や出産に対する支援や母子の医療体制の充実 - 安心して子どもを産み育てられる環境づくり
④ 卒業後の進路について	- 高校生や大学生は進学や就職の機会に市外への転出を希望する割合が高い傾向にあります。 - 希望する就職先が本市にあって外に出ていく学生が多いです。 - 学生は、ワークライフバランスを重視した働き方を希望しています。	- 学生が本市に魅力を感じることでできる郷土愛の育成 - 仕事と家庭が両立できる雇用環境の充実
⑤ 転出後の本市との関わりについて	転出後も本市への愛着を持つ転出者が6割だが、Uターン希望は1割となっています。	- 魅力ある地域づくり - Uターン希望者への職や住環境の支援 - 転出後も本市に関わる「関係人口」の創出

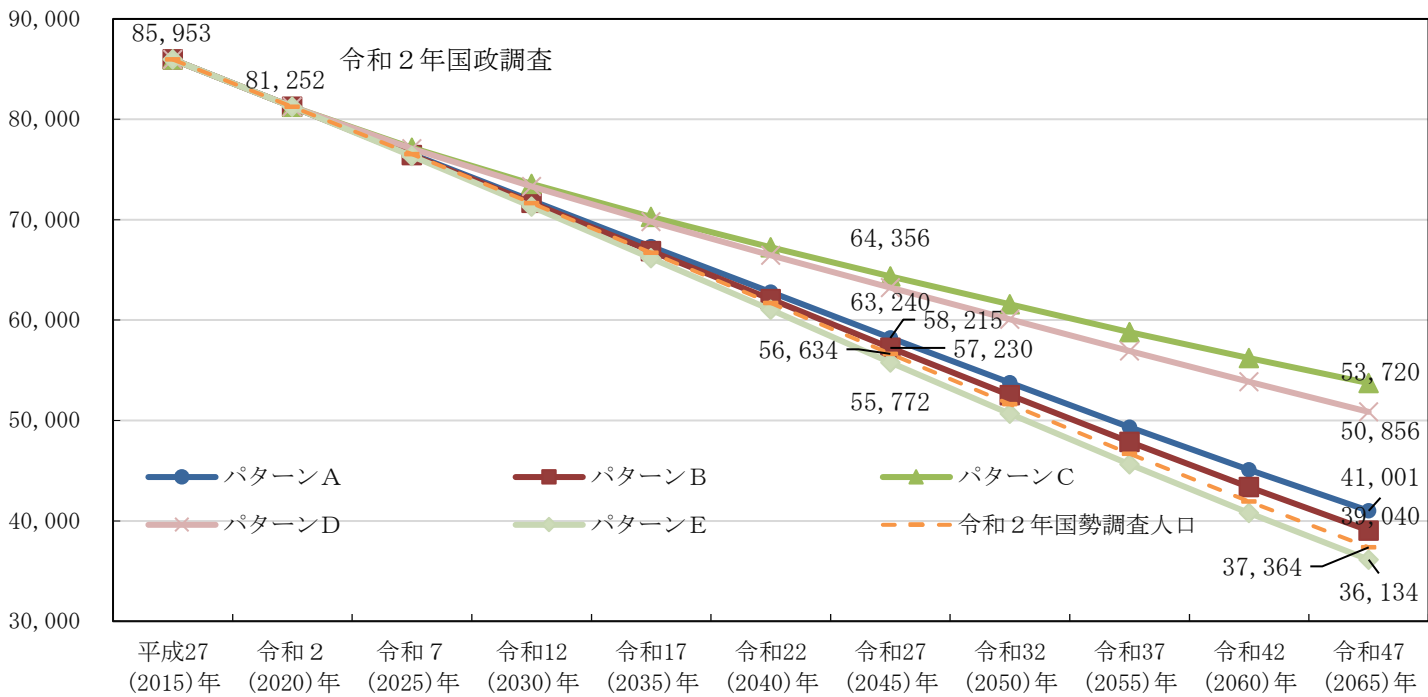
4 将来の人口推移に対応するための方向性・将来展望

- 今後の人口減少に対応していくためには、少子化をくい止め、人口減少に歯止めをかけていく一方で、人口減少を前提とした社会への変革を進めていく必要がある。(⇒少子化、人口定着への対応・地域活性化)

(1) 少子化、人口定着への対応 ○ 未婚化・晩婚化と少子化への対応 ・多様な保育サービスの充実 ・結婚支援 ・育児、介護休業がとりやすく職場復帰がしやすい就業環境の整備 ・男女ともに子育てを担う意識の醸成 ○ 人口定着への対応 ・市外に進学・就職してもUターンを希望する若者が、本市で生活できる環境の整備 ・既存の産業の維持、新たな産業の創出等による雇用の確保や労働環境の整備 ・住環境、余暇や娯楽、買い物環境や交通、医療・福祉サービス等、総合的なまちづくり	(2) 人口減少社会における地域活性化 ○ 1人当たりの総生産・住民所得の向上 ・労働生産性の向上 ・既存産業の高付加価値化や新産業分野の創出 ○ 就業率の維持・向上 ・高齢者や女性など、地域の労働力人口の掘り起こし ・仕事と生活を両立できる環境づくり ○ 地域経済の活性化 ・産業間の連携や既存企業の活性化、新たな起業促進 ・大学等の研究シーズや地元企業の技術等を活かすなど、内発力の向上を支援する産業振興 ○ 魅力ある地域づくり ・公共交通基盤の整備 ・雪や災害に備えるまちづくり ・本市の特性を生かした魅力的な持続可能な地域づくり
---	---

5 将来の人口展望

政府の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」の推計条件や目標を参考に、合計特殊出生率を現状に則して仮定し、それぞれ社会増減が改善した下記の5つの推計条件のもと試算を行いました。



《推計条件》

	合計特殊出生率	社会増減	設定の考え方
パターンA	2030 ; 1.6 2040 ; 1.8 2060 ; 2.07	国の推計条件と同じ ※原則として、平成22 (2010) ~平成27 (2015) 年の国勢調査 (実績) に基づいて算出された純移動率が、今後も続くものと仮定	①合計特殊出生率が2060年までに人口置換水準2.07まで引き上げられる ②社会移動は国の推計条件と同じ
パターンB	2030 ; 1.5 2040 ; 1.6 2060 ; 1.8		①合計特殊出生率が2060年までに目標値1.8まで引き上げられる (パターン1より緩やかに改善) ②社会移動は国の推計条件と同じ
パターンC	2030 ; 1.6 2040 ; 1.8 2060 ; 2.07	2040 ; 社会増減均衡	①合計特殊出生率が2060年までに人口置換水準2.07まで引き上げられる ②社会移動は2040年までに移動が均衡する (転出者=転入者)
パターンD	2030 ; 1.5 2040 ; 1.6 2060 ; 1.8	2040 ; 社会増減均衡	①合計特殊出生率が2060年までに目標値1.8まで引き上げられる (パターン1より緩やかに改善) ②社会移動は2040年までに移動が均衡する (転出者=転入者)
パターンE	平成29 (2017) 年から令和3 (2021) 年の合計特殊出生率の平均値1.32が継続すると仮定	国の推計条件と同じ ※原則として、平成22 (2010) ~平成27 (2015) 年の国勢調査 (実績) に基づいて算出された純移動率が、今後も続くものと仮定	①過去5年間の合計特殊出生率が今後も維持される ②社会移動は国の推計条件と同じ
国勢調査 令和2年	国の推計条件と同じ ※原則として、平成27 (2015) 年の全国の子ども女性比 (15~49歳女性人口に対する0~4歳人口の比) と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比を合計特殊出生率に換算し令和2 (2020) 年以降令和22 (2040) 年まで一定と市町村ごとに仮定		令和元年度の国立社会保障・人口問題研究所推計準拠の令和2年の値を推計値から国勢調査の結果に置き換えて推計したもの。